

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK18268

③施設の情報

名称：児童養護施設 みどり寮	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 松本 清	定員（利用人数）： 50名（36名）
所在地：愛媛県宇和島市住吉町1丁目5番11号	
TEL：0895-22-1889	ホームページ：uwajima-midoriryoo.com
【施設の概要】	
開設年月日 昭和25年9月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 宇和島厚生協会	
職員数	常勤職員： 28名 非常勤職員： 1名
有資格 職員数	保育士 12名 栄養士 1名
	臨床心理士 1名 調理師 2名
	教員免許 3名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)
児童養護施設(みどり寮) 児童居室16室・幼児室・ショートステイ室・医務室・相談室・親子訓練室・家庭支援専門相談室・カウンセリング室・宿直室2室	鉄骨コンクリート造3階建て(一部4階)
地域小規模児童養護施設(すみよし) 児童居室4室・職員室(宿直室)	近隣借家(賃貸契約)
児童家庭支援センター(みどり)	宇和島市総合福祉センター2階

④理念・基本方針

【基本理念】

児童福祉の理念である、すべての児童が、心身ともに健やかに生まれ、育てられる環境づくりを推進するためには、児童を取り巻く社会の一人ひとりが、それぞれの立場において望ましい環境作りに向けて取り組むことが必要である。

私たち職員は、寮訓である○健康な心○愛情の心○融和の心○奉仕の心○感謝の心の五つの心を基本理念とし、心身ともに健全な児童の育成に努めるものである。

【運営方針】

児童と職員の愛着関係、信頼関係を構築し、子ども達が安心して生活できる環境作りをめざす。また、入所児童の多様化により、職員の専門性が問われており、そのための自己研鑽、研修を充実していく。さらに、児童の権利擁護について施設全体で意識を高めていく。

⑤施設の特徴的な取組

家庭的な養育環境である小規模グループケアのきめ細かな支援により、児童の最善の利益を優先した養育が実践されている。心理的困難を有する児童を治療するための心理治療施設と連携するとともに、児童精神科医師とのケース会議を実施し、児童の支援に努めている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年9月16日（契約日）～ 令和3年1月28日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

児童養護施設みどり寮は、昭和25年に設立し現在に至るまで、その時代に合った福祉サービスに対応し、社会に貢献してきた。県内唯一の児童家庭支援センター「みどり」（以下、「家庭支援センター」という。）を平成15年に立ち上げ、研修会の開催やストレスケア勉強会を実施し、地域の子育て相談や育児相談など地域の福祉ニーズの把握に努めている。平成17年に地域小規模児童養護施設「すみよし」（以下、「地域小規模施設」という。）による地域小規模ケアを開始し、入所児童の個別化・小規模化に取り組みながら、継続的に養育・支援の質の向上に向けて努力を続けている。

また、家庭的な養育環境の中できめ細かな対応を心がけ、児童の最善の利益を優先した養育・支援が実践されていることは評価できる。

◇改善を求められる点

子どもの権利擁護に関する規程・マニュアルの整備が求められる。また、中・長期計画を踏まえた目標や評価指標の設定等、具体的な単年度計画を策定することが望まれる。さらに、期待される職員像を明確にし、職員一人ひとりの目標達成や進捗状況等の目標管理のための仕組みづくりを期待したい。

特に、評価結果に基づく課題の明文化や職員間の共有、次期目標への還元、改善計画の作成など、一連の取組みが組織的かつ継続的に行われることが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度の第三者評価を受けることにあたり、施設運営に関わる様々な点や組織においての振り返りを致しました。評価結果での指摘事項は、今後のより良い養育を实践する上での具体的な示唆となり、改善点を来年度や中・長期的な事業計画の中に生かしていきたいと思えます。

今回の評価を機に、今後、「より質の高い養育を实现していくためには何をすべきか」を組織全体で考え、問題点をしっかりと分析し、日常業務の中での職員一人ひとりの気づきを大切にしながら養育の見直しに繋げていくことが今後の課題の第一歩と感じています。

これからも、子ども達の最善の利益と笑顔の為に職員一丸となって邁進します。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<コメント> 理念・基本方針は、事業計画や広報誌に明記され、職員には職員会議を通して周知されている。今後は、子どもや保護者に対する周知を期待したい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ② ・c
<コメント> 家庭支援センターを運営し、地域の児童福祉全体の動向を把握している。経営環境等に関して、データによる分析や検討を行い、事業計画にも反映することが期待される。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ ③ ・c
<コメント> 経営状況や課題については、法人の理事会で報告されている。事業計画等に施設の課題を明示するなど、職員への周知と具体的な取組みを期待したい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設の地域小規模化の推進を当面の目標としている。財務や入所児童の状況等のデータを踏まえた具体的な中・長期計画の策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>職種と事業別の年間計画が策定されている。中・長期計画を踏まえた目標設定や評価指標の設定等、具体的な単年度計画の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員参加のもとで、事業計画を策定している。課題の抽出や評価・見直しの時期等を明確にした手順を定め、組織的な仕組みづくりを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもには施設の児童会で、保護者等には広報誌「のびのび」や家庭通信などで、事業計画の内容を伝達している。今後は、さらに理解を促す工夫を期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員はケア内容チェック表を活用して、支援目標と実施状況などの自己点検を行っている。今後は、組織的かつ継続的な取組みを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>福祉サービス第三者評価における自己評価や第三者評価の結果から見出した課題について、改善策の検討を行っている。今後は、課題の明文化や職員間の共有、次期目標への還元、改善計画の作成など、一連の取組みが組織的かつ継続的に行われることが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 施設長は自らの役割と責任を自覚し、職員会議や施設内研修において表明しており、周知と理解を図っている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 施設長は、各種会議をはじめ社会的養護を担う児童養護施設長研修会に参加するほか、施設経営に関する書類等を活用して、遵守すべき法令等や新しい情報・知識の収集及び研鑽に努めている。また、職員に対して遵守すべき法令等の周知に努めている。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 施設長は、各種会議や研修等に積極的に参加し、情報収集や研鑽に努めている。養育・支援の質の向上に意欲を持ち、職員の指導にあたっている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 地域小規模施設の設置や家庭支援センターの運営のほか、良質な養育・支援の実践のための職員配置など、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいる。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 家庭支援専門員を2名体制にするなどの適切な職員配置を行い、職員の役割分担を明確にして円滑な運営に努めている。コロナ禍の影響もあり、人材確保が困難な状況であるが、職員体制の充実に努めている。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>目標管理制度に基づく研修や計画的な人材育成を実施するほか、人事考課基準等の規程や期待される職員像を明確にするなどの体制整備が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>施設長は定期的に個別面談を行い、職員の意向を聞く機会を持つとともに、意思疎通を円滑にして働きやすい職場づくりに取り組んでいる。今後は、ハラスメント防止関係の規程等の整備を期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>施設長や主任職員が職員との個別面談を行い、ケア内容チェック表を活用して、職員一人ひとりが設定した目標確認と振り返りを行っている。今後は、期待される職員像を明確にし、計画的な取組みにつなげていくことを期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>年間研修計画に基づき、職員全員の研修が実施されている。今後は、体系化された研修計画を策定するとともに、計画内容や研修課程の評価・見直しを期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの研修機会を確保している。今後は、さらなるスキルアップのために、スーパービジョン（指導管理）体制の整備を期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れマニュアルを作成している。今後は、専門職種の特性に配慮したプログラムを策定するとともに、実習指導者の研修等へ参加するなど、指導力の向上を期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<コメント> ホームページや広報誌等を通して、福祉サービス第三者評価結果や施設の事業内容と財務等に関する情報が適切に公開されている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 施設の内部監査はもとより、外部の専門家による監査支援等を受けながら、適正な経営・運営に努めている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 職員は、地域の愛護会（自治会の子ども会）の役員や小・中学校の評議員などを担っている。また、子どもたちが地域の社会資源を活用し、地域行事に積極的に参加できるように目的に応じて、情報提供や参加支援を行っている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉑・c
<コメント> ボランティアの受入れマニュアルを作成している。今後は、子どもや保護者等への事前説明の仕組みづくりとともに、地域の学校等の学習への協力に関する方針の明確化を期待したい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<コメント> 施設に家庭支援センターを併設し、市役所や児童相談所、学校等と連携している。関係機関等の社会資源がリスト化されており、定期的な連絡会議が行われている。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設として、地域の愛護会（自治会の子ども会）の活動に参加するほか、短期利用事業や家庭支援センターによる研修会を実施するなど、地域における幅広い事業を展開しながら、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>災害の発生時において、施設は福祉的支援を必要とする地域住民の受け皿になっている。また、地域内で交流活動（いもたき交流会）を長年実施するなど、地域住民の交流と相互理解の促進に寄与している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>ケア内容チェック表を活用して、職員一人ひとりが養育・支援の振り返りを行っている。子どもの人格尊重については、施設内研修などで共通理解する機会を確保している。今後は、養育・支援の実施に関する標準的な支援方法を明確にすることが期待される。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程を策定している。今後は、規程の見直しを行うとともに、プライバシー保護に関するマニュアルや規程の整備を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設入所前に子どもや保護者等と面談を行うほか、積極的に施設見学の対応を行っている。また、入所時にはパンフレット等の資料を活用して、子どもの年齢に応じた説明などの対応を工夫している。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所措置児童受け入れマニュアルを作成している。入所時にチェックシートを活用して、家族の基本情報や生活習慣、予防接種の履歴等が確認され、子どもや保護者等に施設のルールや個人情報の取り扱い等が説明されている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所とケース会議を開催し、措置変更の手順を確認している。子どもの退所後の相談窓口等の対応について書面を作成し、共有化することが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、施設内で学年や男女別の児童会が、職員の参加を得て開催されている。子どもの満足度に関する定期的なアンケート調査や個別の聞き取りなど、多様な機会を設けることが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の苦情解決システムをもとに対応し、公表している。施設内に意見箱も設置され、子どもや保護者等が意見や苦情を述べやすい工夫をしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設入所時に、子ども等に相談方法を説明するほか、文書を配布している。子どもの各担当職員をはじめ、他の職員にも相談しても対応できるようにしている。また、性トラブル等防止のためのアンケート調査のほか、意見箱による対応など複数の相談方法があり、相談のあったケースについては守秘義務を心がけた適切な対応をしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決システムについては、マニュアルを作成しているものの、相談や意見を受けた際の記録方法や報告手順、対応策の検討等を定めた内容の改定が期待される。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットや事件報告書等を作成して、職員会議等で職員全員に周知し、事故発生や再発防止に取り組んでいる。また、子ども同士のトラブル等の内容によっては、安全委員会で検討し対応している。今後は、リスクマネジメントにかかる要因分析や改善・再発防止策への取組みを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルを作成し、予防や対応の体制を整えている。職員に対して、感染症に関する研修も行い、子どもの安全確保に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業継続計画（BCP）を策定し、関係機関と連携している。職員全員の連絡手段としてSNSを活用するとともに、地域小規模施設とも連携を図っている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職務マニュアルを作成し、それに基づいた養育・支援が行われている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>令和2年度から、中堅以上の直接処遇職員で子どもの養育方針に関する検討会議を開催し、職員や子どもの意見を反映している。今後は、会議の検討結果に基づき、標準的な実施方法の見直しや改定を行うとともに、記録の整備を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の作成マニュアルに基づき、職員間で内容が検討されている。前回の計画の目標と評価を踏まえたアセスメントを実施するほか、それに基づいた計画が作成されることを期待したい。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の作成マニュアルに基づき、職員間の合議によって計画の作成や見直しを行っている。今後は、評価・見直しの結果が分かる記録の整備を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する養育・支援の実施状況について、引継ぎノートで情報が共有されている。今後は、記録内容の電子化など、職員全員がタイムリーに情報共有できる仕組みづくりを期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>個人情報の取り扱いについて、就業規則に基づき職員に周知されている。今後は、個人情報の取り扱いマニュアル等を作成するとともに、管理体制の整備を期待したい。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・㉓
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護に関するマニュアルを作成し、職員が共通意識を持ち、養育・支援に努めることを望みたい。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利については、職員が子どもの年齢に応じて説明を行い、日常生活の中で必要に応じた支援を行っている。今後は、「子どもの権利ノート」等を活用して、定期的な学習機会を設けて理解を促す取組みが期待される。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生い立ちの整理については、保護者等の意向や児童相談所の協力を得ながら、伝えるタイミングなどに配慮している。今後は、子どもへの伝え方や内容、確認事項を職員間で共有することが期待される。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉕・b・c
<p><コメント></p> <p>被措置児童虐待対応マニュアルに基づき、職員会議等を活用して具体的な事例を取り上げた研修を実施している。子どもにはアンケート調査を行うほか、年齢に応じて絵本や資料を活用して周知・説明を行うなど、子どもが自ら訴えることができるようにしている。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、職員会議等で子どもの生活改善に向けた話し合いを行っている。コロナ禍にあっても、子どもの要望を聞いて職員と一緒に検討するなど、子どもの意向を尊重する姿勢で支援をしている。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設入所前に職員が一時保護所で面会を行うほか、上履き等の用具を揃えて記名するなど、子どもを温かく迎える準備を行っている。また、入所時は入所措置児童受け入れマニュアルに基づいて受入れを進め、在所する子どもによる世話係を付けるなど、子ども自身の不安解消に努めている。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>リービングケアについては、高校3年生を対象に施設内の自立訓練を年2回実施するほか、福祉事務所を通じた職場体験等を行っている。アフターケアについては、子どもの各担当職員が行っているが、今後は相談窓口を設けるなどの体制整備を期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は子どもの感情や言動を受け止め、寄り添う姿勢で向き合う努力をしている。アンケート調査等を通して、子どもに対する理解を深めている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの基本的欲求を充足するため、日課変更を行い、担当職員と一緒に外出して気分転換を図るなど、子どもの要望に柔軟に対応している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子どもの成長・発達に合わせた日常的な生活支援を行っている。職員の裁量による柔軟かつ臨機応変な対応等には工夫が求められ、今後の取組みを期待したい。</p>		

A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>幼稚園の就園や特別支援学校への進学など、子どもの発達状況などに応じて対応している。学習塾の利用や地域のスポーツクラブへの所属、アルバイトの体験等により、子どもの学力やコミュニケーションスキルの習得にもつなげている。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>通塾や地域のスポーツ大会への参加、アルバイト体験等の子どもの意見を取り入れた活動を通し、学力や社会性向上を目指している。また、外部講師等によるスマホ教室の開催など、子どもがインターネットやSNS等の知識を習得できるように支援している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食事を摂る座席の配置を工夫し、子どもに応じた食事時間にも配慮している。嗜好調査を実施して子どもの意向を取り入れ、「コロナ対策おやつ作り」、「ウイルスに負けない調理実習」、「世界を含めた郷土料理」についても学べる機会を設けている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>衣服を通じて、子どもが適切に自己表現をできるようにしている。また、年2回子どもが自らの好みに合った衣服を購入できる機会を設け、衣類の管理や整理整頓ができるように支援している。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の破損箇所などは速やかに修繕を行い、施設全体が生活の場として整備されている。地域小規模施設においても、定期的に子どもの部屋替えを行っている。</p>		

A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>医療機関と連携し、医師等の協力を得ながら子どもの健康管理を行っている。看護日誌に、子どもの病院受診などの情報を記録し、職員間で共有している。また、看護マニュアルが整備され、服薬や健康管理の支援に努めている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>施設の臨床心理士とともに、子どもが性について正しく理解できるように努めている。幼児や小学生、職員に対して、性暴力から自分の心と体を守る「CAPプログラム」を実施している。今後は、思春期層の指導にも焦点をあて、幅広い年齢・発達段階に応じた取組みが期待される。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>問題行動が発生した場合には安全委員会で検討し、職員間で情報を共有して対応をしている。子どもの問題行動等に伴い、自立支援計画を見直した場合は、経過が分かる記録を整備するとともに、継続的な取組みが期待される。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置やアンケート調査の実施等を通して、暴力やいじめ、差別等の早期発見・対応に努めている。今後は、対応した結果や取組み内容を支援計画に反映し、職員間で共有することを期待したい。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内に心理療法室を設置し、有資格の職員を配置している。子どもの各担当職員からの情報を臨床心理士が確認するほか、問題が生じた場合には児童相談所に協力依頼をして対応している。また、子どもの心理支援プログラムが策定され、月1回の指導会で報告があり、職員全員で支援の目的等を共有している。</p>		

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>土曜塾（地域の無料学習塾）を活用するなど、子ども一人ひとりに応じた学習環境を整備し、進学に向けて取り組んでいる。障がいを持つ子どもには、特別支援学校などへの進学を支援している。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>大学や専門学校へ進学を希望する高校生には、措置延長制度を活用するほか、対象者には担当職員が奨学金の活用を勧めるなどの支援を行っている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>県社会福祉協議会主催の福祉事業所体験バスツアーに参加し、職場体験や説明を受けている。他の職場実習や体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大や自立に向けた取組みの支援を行っている。今後は、金銭管理支援の取組みを期待したい。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設内に家庭支援専門相談員を2名配置している。事例によっては、家庭支援専門相談員に加え、施設長や主任職員等も含めたチームで検討して対応をしている。家庭支援専門相談員の役割を明確にするとともに、子どもの各担当職員との連携を期待したい。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と連携しながら、自立支援計画の作成と見直しにかかる検討会議を開催している。また、親子関係の再構築支援に向けて職員補充をするなど、積極的な取組みが行われている。</p>		